

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

令和4年12月16日 開会 10時00分 閉会 14時27分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

沖久教人	三宅孝之	原田敬久	多賀信祥
柳原英子	山下憲雄	細羽敏彦	西村慎次郎
荒木謙二	柳井一徳	惣台己吉	三宅文雄
坊野公治	上野安是	西田久志	宮地俊則
佐藤豊			

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 大滝文則

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	総合政策部長	安東慎吾
市民生活部長	久安伸明	健康福祉部長	沖津幸弘
水道部長	一安直人	会計管理者	高木正文
監査委員事務局長	谷みち子	総合政策部次長	岩本展到
総務部次長	西村直樹	市民生活部次長	藤井清志
健康福祉部次長	片井啓介	建設経済部参与	田中大三
水道部次長	津組勇一郎	病院事務部事務長	亀田博行
総務部参与	岡崎祐一	健康福祉部参与	谷本充浩
企画振興課長	伊藤圭史	危機管理課長	金政吉伸
総務課参事	佐藤修	税務課長	大山次郎
市民活動推進課長	毛利恵子	環境企画課長	朝原博幸
芳井振興課長	梶井克也	美星振興課長	藤井義信
子育て支援課長	片山恭一	健康医療課長	中新純史
甲南保育園長	阪谷佳美	芳井保育園長	三宅弘美
観光交流課長	藤岡健二	農林課長	中山浩一

建設課長	曾根 剛	都市施設課長	田口 政之
下水道課長	馬越 敏晴	病院総務課長	松山 昌史
企画振興課長補佐	片山 直紀	総務課長補佐	西本 晴雄
福祉課長補佐	藤田 昌巳	子育て支援課長補佐	大塚 健
建設課主幹	森川 正康	上水道課長補佐	柳本 兼志
市民課戸籍住民係長	片山 麻理		
教育長	伊藤 祐二郎	教育次長	唐木 英規
学校教育課長	米本 大樹	生涯学習課長	成智 千恵
文化スポーツ課長	高田 知樹	学校給食センター所長	立花 計志
市立高校事務長	原田 恒司	教育総務課長補佐	岡崎 直子

(3) 事務局職員

事務局長	和田 広志	次長	藤井 隆史
------	-------	----	-------

6. 傍聴者

- (1) 一般 0名
- (2) 報道 2名

7. 発言の概要

委員長（佐藤 豊君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さん、おはようございます。

それこそ、12月も中旬ということで年の瀬を迎えております。今年は年回りがいいということで、中国の九星気学という気学の中で最強の運勢と言われている五黄土星と十二支の中で最も金運が強いとされている寅年が重なる五黄の寅年という36年に一度の強い運勢のある年と聞いておりました。私、実は寅年で年男でありましたので、これは今年はきっと何かいいことといたしますか、運に恵まれることがあったらいいなあというふうに今日まで過ごしてまいりました。

1年を振り返ってみて、個人的に残念ながらこれといって運がよかったということはなかなか思いつくものはないんですけれども、よくよく考えてみると、今日まで大きな病気もすることなく、また事故にも遭うことがありませんでした。これはきっと運がよかったんだろうというふうに思うことにしました。

皆さんも、それこそ公務なり、プライベートなり、今年いろんなことがおありになったんだろうと思いますけれども、年の瀬ということですから、よかったことも悪かったこともこ

ここで一度リセットをしていただいて、それこそ輝かしい新春をご家族おそろいでお迎えになられ、また新しい年が本当に皆さんにとってすばらしい年でありますことを心から願っております。

そういった中、本日は予算決算委員会を開催をいただきました。皆様方におかれましては、何かとご多用の中、お繰り合わせご出席いただきまして誠にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、一般会計のほか、特別会計2件、企業会計5件の合わせて8件の補正予算ということになっております。どうか慎重にご審議をお願いしたいと思っております。本日はどうぞよろしく願いいたします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第65号 令和4年度井原市一般会計補正予算（第6号）〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈第10款 議会費〉

〈なし〉

〈第15款 総務費〉

〈なし〉

〈第20款 民生費〉

委員（三宅孝之君） 何点か質問させてください。

私の質問は、この建物自体の選定において時期尚早じゃないかという点で質問させてください。支援のクラブ自体は増やしていただくのもいいかもしれない、子供にとって人数も増えているので、そして四季が丘のほうがちょっと遠いところが近くになっていいんでしょうけども、その建物についてはどうなのかなあというふうに思って質問させてほしいんですけども、この建物を賃貸でお借りすることになった経緯がいずれ子供クラブのほうから

の申入れというか、考えであって出てきたということなのですが、そこから申し出られて、そこになるまで、ほかのところの建物とか考えられなかったんでしょうか。その辺をお聞かせいただければと思います。

子育て支援課長（片山恭一君） 三宅委員さんから、この建物を選んだ経緯の辺がちょっと時期尚早ではないかというようなお話でしたが、民間建物ではなくて、教育委員会並びに出部小学校のほうに余裕教室あるいは専用棟のお話を協議いたしました。先ほど申し上げたとおり、学校の敷地内あるいは施設内に児童クラブを増やすことは難しいということで、担当課としてはどこか適所がないかなあということで大変迷っておりましたところ、小学校のすぐ近所である民間施設が貸し物件として出ているので、そこを使ってということで、夏頃にそのお話をいただいて、学校の近くでもあるし、面積も十分ありますし、担当課としては児童クラブの開設の条件を満たすというふうに考えまして、おっしゃるとおり短い期間ではあったんですが、この建物で児童クラブを開設したらどうかという考えに至りました。

委員（三宅孝之君） 夏頃にそのお話があって、ほかの物件ももう全然なくて、そこしかないということだったんでしょうか。ほかのところで、例えば出部小学校を出られて南のほうでは公民館もあります。その公民館を増築して、そこを2つのクラブが入られるように増築するような意見とかは出なかったですか。

子育て支援課長（片山恭一君） 出部公民館の利用はどうかというお話ですが、出部公民館はつい最近、駐車場が狭くて駐車場を広げたというようなこともございます。そういったこともあります。それから、公民館の部屋を児童クラブがもう占用して使うのが、それがいいのかどうかという話もよく検討しないといけないと思います。そういったことから、公民館の利用について、まず一番に考える、2番目に考えるというところではなくて、かなり順位的には後ろのほうに回っていると思います。

委員（三宅孝之君） 借り賃が一月幾らになりますか。それを教えていただければと。

子育て支援課長（片山恭一君） もちろん、まだ正式なお話をしているわけではございませんという条件なんですけれども、今何と申しますか、非公式にお話をしているところでは月額30万円という金額が提示されております。

委員（三宅孝之君） 借り賃を決定されないままにというあたりも、時期尚早かなあというふうに思っています。ほかの委員の方も、この辺の点で疑問を思われている方もいらっしゃるかもしれませんので、私としてはここでちょっと質問は終わりたいと思います。お願いします。

委員（多賀信祥君） 三宅委員のところ、今回対象になっている物件がありますが、私自身が知る中で、同じ学区内で空いている企業のオフィスなんかもあると思うんですけ

ど、そこは当たられた経緯はありますか。

子育て支援課長（片山恭一君） すいません、現地を訪れて確認をしたという物件はございません。

委員（多賀信祥君） 結構です。

委員（山下憲雄君） 本会議でもいろいろ説明させていただいて、今いろいろとお答えいただきましてありがとうございます。

私が本会議で申し上げました運営委員会というのは任意団体ではないのかと、法人格を持っていないんじゃないかと、こういう質問をさせていただいたわけで、任意団体ですと、法的人格がないので契約等の主体を持たないといったようなことであつたんですが、いろいろ調べた結果、4つの要因を満たしているのもので可能と考えている、そういうご返事でありませう。

そこで、契約に関して幾つかご質問したいと思いますが、物件の所有者は1人だと思いますので、今回新しく増設する運営委員会がそこと契約を今後していく。やがて、四季が丘からも別の児童クラブの委員会が移転してくることを想定しているといったようなことでありました。

そういった場合に、普通合理的に考えますと、その運営委員会は2つを一つにして運営するというのも、2クラスに分けて、そういうことというのは契約の中で考えられますか。まず、この点についてお伺いします。

子育て支援課長（片山恭一君） 現在のところ、今お話をさせていただいている建物には2つの支援単位が入居と申しますか、使用させていただく予定なんですが、運営委員会としては1つでございます。

委員（山下憲雄君） 今の答えは、今は増設する予定の委員会があつて、四季が丘が下りてきますと、2つの委員会がその同じ建物の中で児童クラブを運営するということになるのか、それとも一つになるのかという質問ですが、今のところ2つということでしょうか、2委員会。

子育て支援課長（片山恭一君） 運営委員会は1つでございます。

委員（山下憲雄君） 分かりました。それなら、1つで四季が丘も含めて今後管理していくという理解でよろしいでしょうか。

子育て支援課長（片山恭一君） 1運営クラブ、2支援単位ということでございます。

委員（山下憲雄君） クラブというのは、いわゆる児童クラブのことですので、それを運営する委員会は1つということですね。

子育て支援課長（片山恭一君） そのとおりでございます。

委員（山下憲雄君） それでお聞きいたしますが、次に私が本会議で質問いたしました、民間の物件に公的資金で改修することについて少し疑問を持っているという質問させていただいたんですけれども、一般的には民法では不動産の付合ということがあって、ここでは運営委員会が改修した部分は既存の家屋の所有者が所有権をその後所有することになると思います。そこで、改修はやがて四季が丘が下りてくるわけですけれども、そこに同時に運営をするときに、ここで改修予定が900万円上がっておりますけれども、そこを改修した場合に一般的には所有者のことになりますので、贈与税が900万円に対して発生すると思います。それに課税するのもしないのかという点はいかがお考えでしょうか。

子育て支援課長（片山恭一君） 贈与税の件については、ちょっと市役所のほうではお答えできかねるかと思います。

委員（山下憲雄君） 普通、そういう物件に対して新たに改築費を加えた場合には、普通は新しく価値が増加する分について、900万円ですね。この分については、当然ながら課税がなされると思うんですけれども、その課税分というのは所有者である方の対象になると思いますが、過去にも全国的にもそういうことがふだん行われてると、井原市においても、本会議での説明でありましたが、そういったときにどう対応されたか、お伺いしたい。

子育て支援課長（片山恭一君） 児童クラブの使用する場所につきまして、公費で補助金なりを出して改修していた例はございます。その先、所有者の方に税がかかったという話はちょっと伺ってはおりません。

委員（山下憲雄君） これも、契約の段階でご本人が、一般的には所有者が改修して、アパート経営でもそうなんですけれども、改修して利用者の望むところでもって家賃契約がなされるんですが、この場合は他人の物件に対して公的資金で改修をすると、例えばトイレが設置されたり、建具が設置されたりということは大がかりな改修工事だと思うんです。また、移転する際には当然ながらそれはもう本人のものになっておるといって、こういう状況でございますから、当然ながら課税が発生すると私は認識しているんですけれども、その部分について聞いてないとか言われたら、これはご本人は市というよりも物件所有者ですね。その後の課税の対応等々については聞いてないというのについては少し疑念を持ちます。

続けます。それから、普通は物件の所有者が改修費用を負担して賃料を決めてお貸しするというのが一般的であるというふうに思います。ここをなぜしなかったのか、お伺いします。

子育て支援課長（片山恭一君） まず、所有者が改修をされて、その後使用してはというふうなお話だったかと思いますが、まず市のほうから支出する金額は同額になるかとは思いますが、所有者が自ら回収されて賃借料に上乗せされた場合は、所有者の手元に工事代金がす

ぐ入ってこないという、補助金であれば一括で所有者に工事にかかった費用をお支払いできますが、家賃で払いますと、分割になりますので、所有者の方にお金が入る時期が延びていくということになります。所有者の方にとっては、あまりいいお話ではないのではないかと考えております。

委員（山下憲雄君） 全く話がおかしいので、家賃というのは相場が決まります。かかった費用、コスト費用を積み上げていって、これが50万円です、60万円ですと言われたら、当然ながら使用者との間で話合いがつかない、交渉できないというふうに思うんです。だからやはり相場というものがありますが、ここで見てもやや高いかなという実感を私はしているんですけども、改修費用が900万円した、それを家賃に上乗せしますよみたいなそんなことにはならないと私は思うんですけども、普通ならそれを家賃ビジネスをしようとする人であれば、自分の建物をきれいにして空いたら利用してもらい、人を募るとというのが一般的だと思うんです。そこに私は非常に疑義を感じます。今、ご回答されても少し納得がいき難い説明じゃないかなというふうに思うんです。

この件については終わります。

委員（三宅孝之君） その家賃と工事費の関係についてちょっとお伺いするんですが、今のお話で工事費に対して工事費がそれだけかかったから家賃を決めるという考え方ですか。それを教えてください。

子育て支援課長（片山恭一君） 民間同士の取引になりますので、相互の協議によって家賃は決まるんだと思うんですけども、先ほどおっしゃられた私が聞いた範囲では、先に持ち主の方が工事をされて、その後貸されたらどうかというふうに聞き取れたものですから、先に工事をされてその後貸し出されたのであれば、市からの支払い、市から児童クラブを通しての支払いですけども、どんどん後ろにずれていくので、工事費に対して直接補助金を払えば家主の方にお金が入る時期が早いというふうにお答えしたつもりでございます。

委員（三宅孝之君） その家賃とか工事費もそうですが、家賃にしてもそうですけども、そういったところの辺がまだ決まらないうちに、この建物を選んでいるというところ辺が時期尚早じゃないかなあというふうには感じています、そういった点において、ほかのところとか、しっかり子供たちを支援ができるような建物を選んでほしいなあというふうに思っていて意見を言わせてもらいました。すいません、失礼します。質問ないです。ごめんなさい。

委員（三宅文雄君） 出部地区放課後児童クラブの環境整備事業が予算計上されていますけれども、私たちは市民福祉委員会でただいま所管事務調査でこの放課後児童クラブのあり方ということで、せんだっても四国の大洲市あるいは西予市に行って視察をしてまいりまし

た。それで、今この問題に取り組んでいるさなかに出部地区の放課後児童クラブの新設という議案が出てまいりました。私は出部地区は地元ですので、自分なりに我が子もお世話になりましたし、今後も孫たちもお世話になる予定に今しておりますけれども、大変これは一つの境目、いわゆる今後の放課後児童クラブのあり方の分岐点に差しかかっているような重要な問題であろうというふうに私は認識しております。

そこで、まず先ほど山下委員あるいは三宅孝之委員から質問がありましたけれども、児童、保護者の安全対策という面からお伺いをいたします。まず、建物の安全性ということでお伺いをいたしますけれども、建物はこういった大きさを収容人員は幾らで、いつ頃建てられて安全な建物かどうなのかについてお伺いをいたします。

それからもう一点、敷地は相当広いですが、敷地全体を借りるのか、それとも敷地の一部を借りるのか、敷地内には現在木造だと思いますけれども、木造2階建ての建物とそれからスレートの鉄骨の倉庫みたいなものがあります。それから、石碑もあります。それを全て借りるのかどうなのか、その辺についてまず最初にお聞きします。

子育て支援課長（片山恭一君） 最初のご質問でございますが、まず面積についてでございます。対象の建物でございますが、1階部分が147.47平方メートル、2階部分が85.37平方メートル、もちろんこれは全てが部屋として使えるわけではなくて、トイレとかそういったものを含んだ面積になります。

先ほどの説明資料②のほうで、児童クラブ施設整備基準でございますが、2階の85.37平方メートルを見ますと、およそこの表でいきますと、20人は基準内で使える人数ということになります。1階の147平方メートルで行きますと、147平方メートルが全部児童クラブの面積で使えるわけではございません。少し引いたとしても、1階部分で50人程度は入れるというふうな面積でございます。

建築年月日につきましては、平成13年8月で、木造亜鉛メッキ鋼ぶき2階建てということでございます。

敷地が広くて、どこまで借りるんですかというお話でしたが、先ほどお話の中にありました石碑、現地の写真等がないので申し訳ないんですけども、石碑のあたりで今こちらが提案させている建物とそれからの重機が入っている車庫的なものが同じ敷地の中に僅かに離れて建っておるわけです。石碑から南側はお借りしませんということで、国道313側だけお借りするというようになっております。

委員（三宅文雄君） それで、先ほど賃借料が30万円という説明がありました。これは、建物と敷地の賃借料だというふうに思いますけれども、大変アバウトな敷地の面積だと、石碑から北側の国道側の面積は幾らかというのは算出されていないということよろし

いですか。

子育て支援課長（片山恭一君） すいません、土地の面積はただいま持ち合わせておりません。

委員（三宅文雄君） それなら、土地の面積がどれぐらい借りられるかというのは、あくまで現段階ではアバウトであると。

子育て支援課長（片山恭一君） 石碑のお話がありましたので、石碑がちょうど分かりやすいかなと思って説明させていただいたんですけれども、現地でいきますと、その南北の境目というのは割と分かりやすいものであって、建物及び建物の前の駐車場というところが賃借の対象となっております。

委員（三宅文雄君） 敷地の利用形態として、半分は重機が入っておる建物を設置した後も使いますと、約半分は放課後児童クラブで利用するという事で理解すればよろしいですか。

子育て支援課長（片山恭一君） 先ほど申し上げたように、ちょっと土地の面積を把握していなくて大変恐縮なんですけれども、イメージとしては南半分、北半分ということでご理解いただければと思います。

委員（三宅文雄君） だから、約半分ぐらいの利用がされるということで、現状がクラブが半分使って半分は今の建物を倉庫みたいに重機が使われているが、そういう利用形態で設置後もいくということで、再確認ですけれども、そういう理解でよろしいですか。

子育て支援課長（片山恭一君） そのようにご理解いただいて構わないと思います。

委員（三宅文雄君） それでは続きまして、敷地の安全性ということで何点かお伺いをいたします。

敷地の北半分を利用されるということでございましたが、駐車台数はどのくらい予定されていますか。

子育て支援課長（片山恭一君） 駐車場のラインが引いてあるところが3台分ございます。

委員（三宅文雄君） ラインが引いてあるところが3台分ありますという説明は、どういふことでそういう私に対する答えが出てくるんですか。駐車場はラインが引いてあるところが3台分ありますというような答えは、どういうことを言われているんですか。敷地内にどのくらい駐車ができますかということをお尋ねしているんです。子供たちが70人収容されるわけでしょ、そこへ。車が何台迎えに行きますか。

子育て支援課長（片山恭一君） すいません、説明の仕方がよろしくなかったようで、大変すいません。

駐車場のラインが3台引いてあるということは、車は3台とめれるということで、保護者の送迎用にそこが使えるという意味で申し上げました。

委員（三宅文雄君） 駐車場の計画はないということですか。

子育て支援課長（片山恭一君） 駐車場を広げる計画ということでしょうか。

委員（三宅文雄君） 70人の子供たちを収容します。支援員さんも70人であったら何人おられるか知りませんが、相当おられます。5から8人ぐらいはおられるんじゃないかと思います。保護者が迎えに行くのに車はどこへ置くんですか。

子育て支援課長（片山恭一君） 先ほど申し上げました建物の前の部分をご利用いただくものと考えております。

委員（三宅文雄君） もうちょっと私には理解できない。副市長、ちょっと補足をお願いします、今の説明に対して、私が聞いていることに対して担当課長お答えしましたけれども、そういったことでよろしいんですか。70人の子供がその施設に入ります。保護者が迎えに来ます。車は3台しか置けません。枠が3台しかできていません。それでよろしいんですか。

副市長（猪原慎太郎君） 担当課長は、運営委員会と話をした上で事を進めておりますので、聞いた中で3台のスペースということしか聞いていないんだろうと思います。整備計画についても聞いてないということなので、もう今の説明以外には私も説明できることはございませんけれども。

委員（三宅文雄君） でも、この計画はだんだん上へ上へ行って、最終的には市長が承諾したわけでしょ。担当課は担当課で我々に説明をいただくのはいいでしょうけど、駐車場の計画というものは、上層部の方も当然ご存じじゃないんですか、それがないうちにこの計画というものが進んできたんですか。

副市長（猪原慎太郎君） 決して、私が知らなかったというふうに申し上げたのではなくて、3台の駐車スペースしかないということを今担当課長が説明しました。私もそれだけの認識ですし、それをそのまま申し上げただけであります。

委員（三宅文雄君） ということは、保護者の駐車スペースについては考慮してなかったという理解でよろしいですか。

副市長（猪原慎太郎君） そのとおりでございます。

委員（三宅文雄君） 分かりました。

次に、質問いたしますけれども、あそこの設置場所というのは前面道路が狭い。幅員がないです。4メートルが5メートルぐらいしか私はないと思いますけれども、信号はちょうど国道の信号があります。その信号のそばは少し広くなって、車が2台か3台ぐらいはとめれ

るんじゃないかと思えますけれども、小学校のほうから国道へ出ようとする、石碑等がありまして非常危険なところであるというふうには私は認識しております。それで、交通事故の発生が当然予想されるわけなんですけれども、近隣住民の方がご近所におられます。そういった方々の、先ほど言いました車の出入りに関して、近隣住民への理解は得られると思われなのか。思われぬのか。対応ができるのかどうなのか、その点について、もし近隣の方が入り口の辺に車がずらっと、70人の子供たちが入るわけですから、当然道路の端には車がお迎えに来られるとなると、4台や5台じゃないと思うんです。ずうっと並ぶというふうには私は予想しております。そうした場合に、近隣の方がうちに出入りするのに邪魔になって出れないと。もし、出部小学校でも今までもあったんですけれども、小学校で運動会をやりま。そしたら、近所にディオとかユーホーとかそういった建物の駐車場がありますけれども、そういったところへ運動会の際に車を置いて、お店の方からうちは営業に使っておる駐車場なのでそこへ置かないようにしてくださいというふうなことも過去にありました。そうしたことが私は予想されるのではないかなあという心配をしております。だから、近隣住民の理解が得られるということになれば、自信を持ってそれはやられればいいと思えますけれども、私はちょっと厳しいのではないかなあ、お困りになるのではないかなあということで申しあげました。それはもう質問はよろしい。

それから、せんだっての市民福祉委員会で建物に四季が丘クラブを持っていくというふうな説明がありましたけれども、先ほども質問されていましたが、四季が丘に設置した経緯についてお伺いします。四季が丘にクラブをあそこへ設置したのはどういった目的で設置したのか。

子育て支援課長（片山恭一君） 四季が丘の児童クラブを設置したということが平成23年度に工事いたしまして、平成24年度から開所をしております。平成24年度当時は、四季が丘からも出部小学校に通われているお子さんが23人おられました。そういったことで、当時の需要もあったものと、四季が丘に新しく住まわれた方のご家庭に小学校へ通われる児童、あるいはこれから小学校へ通われる児童がいらっしゃるということで、当時四季が丘に児童クラブを設置したものでございます。

委員（三宅文雄君） だから、四季が丘へ設置したのは小学校から距離があるので、四季が丘へも設置したいという保護者の希望があって設置されたんでしょうか。

子育て支援課長（片山恭一君） 当時は、出部小学校の中にあるいずえキッズという児童クラブは1か所だけでございました。1か所だけでは到底人数が入り切れないという事情もございました。そういったこともありまして、それから当然お子さんが帰ってこられる時間帯にご家庭に保護者の方がいらっしゃらないということもありました。そういったことを勘

案いたしまして、四季が丘に児童クラブを設置した経緯があるということでございます。

委員（三宅文雄君） いずえキッズに収容し切れないから、四季が丘は遠いので、おうちの近くにクラブを設置してほしいというふうな要望はあったんでしょうか。

子育て支援課長（片山恭一君） すいません、個別の要望があったかどうか、ちょっと当時のことを私も把握できておりませんけれども、当然四季が丘に新しく大勢の世帯が住まわれるということで、総合的に考えますと、そういったご要望もあったといたしますか、そういったご要望にもかなえられるように設置したということではないかと思えます。

委員（三宅文雄君） 当然、市が新たにクラブを設置するということは何らかの要望なり、今後の児童数の増加というものを見込んでの判断でそういうふうにされたと理解をいたします。

それで、四季が丘に現在児童クラブがありますけれども、来年4月1日から新しく計画している施設へ入れるというふうなことを先般の市民福祉委員会ではお答えになりました。ただいまもお答えになりましたけれども、四季が丘の児童数というのは今後どういうふうに推移していきますか。

子育て支援課長（片山恭一君） すいません、将来的な児童数を今お示しできないんですけれども、過去の経緯でいいますと、平成24年には四季が丘に189人の小学生の方がいらっしゃいました。令和4年度には、これが86人まで減少しております。今後、若い世代の方が新たに居住を開始されれば数字も多少変わるんだと思うんですけれども、10年間で約半分に減っているという現状がございます。

委員（三宅文雄君） 今後のことは分からない、現在では設置当時と比較して約半分の児童になっているということで、先ほど設置基準という資料を頂きましたけれども、設置当時はどの基準に基づいて設置されたんでしょうか。

子育て支援課長（片山恭一君） 当初は20人程度の児童の方を見込んで設置しております。

先ほどのお尋ねに関してですが、資料②井原市放課後児童クラブ設置整備基準のどの部分に当てはまるのかというようなことだったと思いますが、20から29人の84.50平米を満たしている面積となっております。

それから、一つすいません、先ほど平成24年が189人で令和4年が86人と申し上げたんですが、すいません、これはゼロ歳から11歳までの児童の数でございまして、小学生だけを申し上げますと、平成24年が106人で令和4年が51人、やはり小学生も半減しているということでございます。すいませんでした。

委員（三宅文雄君） すいません、私ばかり質問して大変申し訳ないんですけれども、

もう何点かお伺いをいたします。

今、四季が丘の子供たちが減っているということは理解をいたしました。

それで、現在四季が丘にはどのぐらいの子供たちが利用しておられるのか。それから、来年4月から新しい施設へ入るという説明でございましたけれども、保護者のほうにも説明をされたのかどうなのか。現在のクラブの子供たちの数も今後減っていくということで、どういふふうな減り方をするのかというの併せてお伺いをいたします。

子育て支援課長（片山恭一君） 現在の四季が丘児童クラブの利用人数ですが、4月1日現在の登録児童数でございます。27人ございました。そのうち、16人のお子さんが四季が丘にお住まいのお子さんで、11人のお子さんがその他、上出部とか下出部にお住まいのお子さんであります。

出部地区全体で見ますと、お子さんの数はほぼ横ばいなんですけれども、四季が丘だけを抽出はできておりません。

次の保護者の方々への説明についてでございますが、現在補正予算をご審議いただいておりますので、市のほうから直接保護者の方への説明はまだ行っておりません。それから、今後まずは放課後児童クラブのほうから利用者の方、お子さんに説明を行っていただく予定としております。

委員（三宅文雄君） 分かりました、この予算が議決して設置が決まれば、そういった方向に動かれるのではないかなというふうに私は理解をいたしました。

それで、最後の質問になりますけれども、今後のことも含めてでございますけれども、私が本会議で資料要求いたしました件につきまして、今後の教室が不足するとか、子供たちが増えていくということは理解できました。しかしながら、現在の利用状況というのは、ここで資料として頂いている中に児童会室とか、それから算数教室とかというふうなことで書かれていますけれども、だから放課後児童クラブを利用しているのは1つの教室だけというふうなことでございますけれども、先ほどクラブの設置基準では、設置場所については小学校の余裕教室というのが1番で、2番目として確保が困難な場合は小学校敷地内の専用棟とするというふうな設置基準があります。それで、現在の利用状況からして、この余裕教室というのはどういうふうに理解をすればよろしいんですか。

子育て支援課長（片山恭一君） 小学校のほうからは、余裕教室は今ないというふうに伺っております。

委員（三宅文雄君） 余裕教室はないということなんですけれども、今後令和10年度には16教室要るということを書かれています。余裕教室がないのなら、令和10年度年にはどうするんですか。校舎をつくるということですか。

子育て支援課長（片山恭一君） 余裕教室がないという現状は小学校から伺っておりますが、今の6学年12学級が16学級になったときにということは学校でお考えいただくことで、ちょっと子育て支援課のほうからは回答できかねると思います。

委員（三宅文雄君） 学校でお考えになることであってということは、学校の判断に任せるといえることですか。学校の判断といっても、建物は井原市の建物じゃないんですか。井原市がどういうふうに使ってほしいというのは、井原市でお考えになることじゃないんですか。学校側は余裕教室もありませんということで、学校側がお決めになることですか。井原市としては、子供たちが増えますので、教室が必要になりますということは学校側にも言われているわけでしょう。そしたら、現状で算数教室も要ります、児童会室も要りますという、教室が不足しているじゃないですか。現状でいっぱいであれば、これは今後、今12教室だから、あと4教室はプレハブか何かで建てないといけないようになるんじゃないんですかということを私はお聞きしている。

子育て支援課長（片山恭一君） おっしゃるとおりで、ちょっと私の説明の仕方がまずかったんだと思いますが、井原市全体で考えることではございますけれども、まずは小学校の現状を中心に教育委員会でその対応を考えられるとっております。それにつきましては、現時点で将来的なことをこの場で私のほうから答えるのは難しいという意味で申し上げました。

委員（三宅文雄君） それは理解できるんですけども、やはり基本は市内にも放課後児童クラブがそれぞれ各校にあります。それで、私たちが理解するのは空き教室がないというのはもうどの学校でもお聞きします。例えば、大江なんかでもこの前、校庭の中に放課後児童クラブを設置されました。大江だって空き教室はあると思うんです。だから、学校の責任者の方は、教室があればほかの用途をいろいろとお考えになって、いろいろな用途でお使いになりますというふうに私は理解しているんです。だから、放課後児童クラブというものを教室に入れられないというのか、学校の建物の中にしてほしくないというような私はイメージを抱いているんです。だから、空き教室というのはどういう定義に基づいて空き教室という言葉が出てきたのか。教室ということは、子供たちに教える部屋だと思うんです。会議をする部屋でもなくして、だからそういった私たちには子供たちもそうですけれども、そういうふうに思うんですけども、そういった部屋が必ずしも必要であるかどうなのかなあとということで、どうもその辺のことが今日の予算委員会には学校関係者がお見えになってないので、お話を伺うことはできませんけれども、そこら辺の主体は井原市だと思うんです。井原市の教育委員会、だからその辺をよく考えて余裕教室、あるいはこの指針がそのためにあるというふうに思うんです、設置場所については、それがもう全然、現状ではまず第1に小学

校で余裕教室というのを一番に考えないといけないと私は思うんです。もしなければ、小学校内の敷地内の専用棟に設けるとというのが大前提というものは今後のあり方として崩してはならないというふうに思います。

そこで、もう最後になりますけれども、今後のためにも私がくどくど言いましたけれども、やはり出部小学校の今後のことを考えるならば、議会に建物の平面図、それから出部小学校の敷地の図面、私が言っているのは出部地区の将来のことを思ってお聞きしておりますので、その辺をお示しいただきたいというふうにお問い合わせいたします。

それから、最後の質問になりますけれども、このたび1,040万円の予算を計上されています。先ほどの説明では、月額30万円のお金を運営委員会に払うということは市のほうから運営委員会に30万円払われるわけです。そしたら、年間360万円です。それで賃借期間はいつまで設定されていますか。賃借期間はこういったお考えですか。

子育て支援課長（片山恭一君） 先ほどのお話でも申し上げたんですが、まず正式な話で決めているわけではございませんが、今現在家主さんの方と考えておりますのは5年間の賃借でスタートしたいと考えております。

委員（三宅文雄君） ということは、360万円の5年間というと1,800万円です。5年間の家賃を1,800万円払います。それから、このたび1,040万円をかけます。合計2,800万円です。2,800万円をかければ、2,800万円のお金を投資すれば立派な放課後児童クラブかできるのではないかなあというふうに私は思いますけれども、いかがお考えですか。

子育て支援課長（片山恭一君） 試算ではございますが、直近で稲倉の小学校に児童クラブを平成30年度に建設しておりますが、そちらのほうで68平方メートルで1,800万円かかっております。面積的にも、今新しく新築するとしてはこの倍以上の面積が必要になりますことと、当時とは物価の上昇がございますので、恐らく倍の3,600万円では建たない。もう少しお金がかかるというような試算をしております。

委員（三宅文雄君） 先ほど、だから5年間に1,800万円を市のほうから運営委員会に払います。それから、1,040万円のお金をこのたびかけて内装をします。ということは、それだけのお金があれば十分に校庭内の、出部小学校も先ほど説明がありましたけれども、校庭があまり広くないということでは言われましたけれども、放課後児童クラブぐらいの規模であれば仮に2階建てを建てても、そんなに校庭の、私も知っておりますけれども、一角を利用して放課後児童クラブぐらいの建物は十分建設可能ではないかなあというふうに思います。

それから、先生が校庭といいますか、学校内の敷地の中に車なんかをおとめになっておら

れますけれども、そういったところも、どういうふうな利用をするのは先生の勝手だと言われればそうなんですけれども、そういったところも市の職員の方もほかのところをお借りして駐車場を利用されているようなこともお聞きしていますので、先生方も校庭の一角へとめるのではなくして、ほかのところを借りられるとか、そういったことをお考えになって、今後の放課後児童クラブの出部地区での進め方というものを考えていただきたいなあというふうなことをお願いいたしまして、大変長々と質問させていただきました。申し訳ございませんでした。

委員（三宅孝之君） 放課後児童健全育成事業のことについて、事業と予算の公平性についてお伺いしたいところなんですけども、17の児童クラブがあって、井原市の17の児童クラブは人数がこれだけで国に交付金を頂いて、国は人数に従って井原市におろされて、それぞれ配分していく。それは公平にされているんですけども、井原市としても多分建物についての公平性も必要だろうというふうに考えています。

先ほど、三宅委員のほうでも言われていましたけども、出部の児童クラブを進めているんですけども、これが事業が進んだとしたら、ほかのこれからも先ほども稲倉のこともおっしゃってらっしゃいました。これから、ひょっとしたら児童クラブの人数が多くなって、また新しいところが出てきたりとかした場合は、同じような問題が出てくると思うんです。そういったときには、運営委員の方が市のほうにこれだけできるといったことによって、同じようなことでクラブが設置できるのか、そういったことも含めて、この出部を考えられたのか、そういったところはどんなでしょう。今後の将来、また児童クラブは増えるかもしれない。そういった全体の育成事業で、井原市の一つの育成事業であって、ここだけじゃないと思うんです。そういったことも考えられて、これをきちんと考えられたのか、ちょっとそのあたりをお聞かせください。

子育て支援課長（片山恭一君） 他の小学校区と不公平になってはいけない、おっしゃるとおりだと思います。出部小学校区だけが現在児童数が増加しております。横ばいに近いぐらいでやや緩やかな減少の地区もありますし、もう本当に半分ぐらい、3分の1ぐらいに児童数が減っている学校区もございます。そういったことで、出部小学校区はこのたび言ってみれば苦肉の策かもしれませんが、民間施設をお借りしてということを計画したところでございますが、将来的なことはあまり言えませんが、出部地区においては児童数が減少率がかなり低いという、ちょっとほかの小学校区とは違う条件があると考えておりますので、このたびこういうような計画をさせていただいたところです。

委員（三宅孝之君） 出部のクラブに対してのこれができるのであれば、ひょっとしたらまたほかのところが出てきたときに、同じような公平性を考えると事業予算を公平性で考え

られるのか、そのあたりちょっと聞かせてください。

子育て支援課長（片山恭一君） 原則論としては、あくまで小学校の施設内、敷地内ということで進めていきたいと思っております。

委員（三宅孝之君） それともう一つ、事業の公平性として、7月に運営委員会からお話があって、ここまでの流れ、この期間というのは結構短いと思うんです。その期間も含めて、今度現れたときにこういったスピードでもってされるのか、ちょっとその辺をお聞かせください。

子育て支援課長（片山恭一君） このたび、ほかに適当な施設がないのではないかと担当課の考え方でございまして、ちょうどその物件の位置、所在地、大きさということから考えまして、言葉が適切かどうか分かりませんが、ここを使わせていただくのであれば先延ばししておって家主さんもいつまでもほかの方と交渉しないわけにもいかない。うちも空約束みたいなこと、児童クラブで必ず使わせていただきたいと思っておりますからということも申し上げられませんが、その辺で急いだ感じが否めないのではないかと思います。

委員（三宅孝之君） この後、もしかしたら小学校から出なければいけないというクラブも出てくるかもしれん、新しいクラブができるかもしれません。そういったときに、この期間のスピードでもしここで、できるのあればそういった公平性も必要だと。もしできないのであれば、出部の考えていることは時期尚早だということをお願いして意見を終わります。ありがとうございました。

委員（西村慎次郎君） いろいろ質問が出て、ちょっと頭から整理したいんですけど、まず4施設要るんだという必要性を確認したいんですけど、現3施設だと受け皿として何人まで利用できるんですか。

子育て支援課長（片山恭一君） 現施設では適正とされる40人、いずれも40人と考えておりますので、40掛ける3で120人ということでございます。

委員（西村慎次郎君） 先ほどの説明だと、四季が丘は定員29なのかなあと思ったんですけど、そうじゃないんですか。

子育て支援課長（片山恭一君） 設置基準の面積からいうと、29人までの面積基準に入っておりますが、実はこの面積基準が四季が丘児童クラブができた後に作っておるといこともございまして、ちょっとそこら辺が突合ができてないという事実はございます。確かに、面積的に申し上げますと、29人まで、39人までの枠には入ってこない面積となっておりますので、委員さんのおっしゃられるとおりかと思っております。すいません。

委員（西村慎次郎君） それで、29人とすると109人かなあというふうにして、今

年度4月現在で108人で、もういっぱいだったというところで、来年度を見込むと、それを超えるのかなあというところで4施設の必要性を言われているのかなあというふうに思っているんですけど、来年の4月1日には何人の見込みというふうに計算されてますか。

子育て支援課長（片山恭一君） あくまで見込みでございますけれども、120人を超えるぐらい、130人までいかない、120人から130人の間ぐらいかと推計しております。

委員（西村慎次郎君） ありがとうございます。だから、120を超えていくので、3施設だけではもう対応できないということで4施設目ということですね。4施設というのは分かるんだけど、じゃあ四季が丘をなぜという、人数が減少しているからというところではあったんだけど、四季が丘を閉鎖してというか、四季が丘から学校の近くにとというのはどういう理由から、人数だけの話だったのか、それ以外にもう少し理由があるのか、お伺いいたします。

子育て支援課長（片山恭一君） 人数的なことももちろんございます。先ほど申し上げましたように、四季が丘にお住まいでない児童が現在11人、四季が丘のほうへ通っていただいておりますということは現状としてございます。

それから、1つの建物で1運営委員会で2つの支援単位を行っていただくということでございまして、どこまで変わるか分かりませんが、その支援員さんの働きやすさという、こちらのほうでAの児童クラブで支援者が急遽休まれたときに、Bの児童クラブの方が2階から1階へ降りることができるかどうかはあれですけど、そういった目の届きやすさというのもあるかと思えます。それから、出部地区の小校区といたしましては総合的に考えたときに、やはり学校からの通いやすい位置にあるほうがより利用がしやすいのではないかとということもございまして、トータルで考えまして四季が丘児童クラブも、このたびこの機会に併せて広いところへ移っていただければいいのではないかとというふうに考えました。

委員（西村慎次郎君） 分かりました。

今回、4施設目というところでの検討が、今年度なって検討されているというふうに答弁ではあったんだけど、いやいや昨年度からずっとこういう話は出てきていて、ずっと検討している中で今年度7月ぐらいに具体的な対策、対応策が見えてきているのかなあと思っているんですけど、そのあたり昨年度もこういう話を私は聞いていたんだけど、その対応策として四季が丘じゃない子も利用できるよということ、バスの送迎とかも当初予算へ上がってきたと思うんです。そういう対策は取ってきている中での今回の話になってきているのかなあというふうに思っているんですけど、そのあたり今までの経緯というのをもう少し、もう

ちょっと遡ったところからの経緯というのを教えていただければと思います。

子育て支援課長（片山恭一君） おっしゃるとおり、今年急に児童の受け入れができないことが分かったわけではございませんで、ご指摘いただいたように送迎バスの予算も本年度要求させていただいて、つけていただいております。

現状といたしましては、児童クラブのお子さんだけバスで送迎があるのはどうかというような意見があったということで、小学校側と児童クラブ側とお話をさせていただいて、送迎バスを使用しないままで今までどおりで、四季が丘に住まないお子さんも一緒に歩いて四季が丘の児童クラブまで行っていただくというようなことになっておりまして、受け入れ体制が今年度も十分な体制とは言えないかもしれませんが、児童クラブのほうでご努力いただいて今おられるお子さんを受け入れていただいているというところでございます。

委員（西村慎次郎君） ありがとうございます。分かりました。

今の候補の場所についてですけれども、安全面というのはやはり皆さん気にされているのかなあと思うんですけど、今回予算を利用しての下校時、クラブへ来所するときの安全対策、保護者が迎えに来られるときの安全対策、また建物の中で生活するときの安全対策というのはどのように対策を取られていこうとしているのか、お伺いいたします。

子育て支援課長（片山恭一君） まず、下校時でございますが、小学校の西側の門から数十メートルのところに道も通学路として現に使われておられるということで、これは通常の通学に対する安全対策ということで考えております。建物の中の安全対策ですが、1階と2階に分かれますので、支援員さんが1階と2階にそれぞれおられることになります。階段等もありますので、元気な盛りのお子さんはその階段があれば1階から2階に2階から1階に行きたい子もいらっしゃるかもしれませんが、部屋自体は大変フラットで整形な形をしておりますので、安全面としては現時点で整っていると思っております。下校時といいますか、帰られるときは先ほど三宅委員さんからご指摘がありましたように、大勢のお子さんに対して送迎の車が集うんじゃないかというようなことも確かにございます。ここがもし児童クラブとして活用できるようになりましたら、お迎えのときには小学校へちょっと車を止めさせていただくとかというようなことも、教育委員会を通して学校とも相談させていただいて、安全面には配慮したいというふうに考えておりますが、いかんせん先ほどご指摘のあった道路がちょっと狭くなっているところがあるとか、駐車場の台数が少ないとかということは変更できることはできませんので、そういった運用面で改善して安全策を取ればと思っております。

委員（西村慎次郎君） 分かりました。ありがとうございます。

委員（坊野公治君） 質問が多いんですけども、法的な面でお聞きしたいと思います。

先ほど、みなし法人、権利能力なき社団法人という形で言われましたが、井原市のこれまでの対応、法人税等の申告についての考え方を伺います。

これまで、運営委員会は法人税の申告をされているのか、源泉徴収などについてはどのようにされているのか、その辺のご説明をいただきたいと思います。

子育て支援課長（片山恭一君） まず、児童クラブ自体の法人税についてのお尋ねですが、おっしゃられるとおり、先ほどご説明申し上げましたが、こういった権利能力なき社団も法人税法の対象になると書いてございます。法人税法の施行令に除外規定がございまして、その委託の単価がその事務処理のために必要な費用を超えないことが法令の規定により明らかなことの場合は収益としてみなしませんがという規定もございます。

井原市から児童クラブに出させていただいている委託料ですが、委託料につきまして国の基準で、各メニューごとにどういうメニューのときにはこういう条件があって上限額はこれですよということが示されておりますので、条件に合えばその上限額を委託料として現在支払っているところでありますが、当然上限額ですので使い切らないお金があれば減額して申請していただくとか、年度末に清算していただくとかということは考えられると思いますが、児童クラブが法人税の申告をされておられるかということをご改めて聞いてはおりませんが、恐らく法人税の申告をされている児童クラブはないのではないかと考えております。

それから、個人の源泉徴収につきましては、各児童クラブでお給料の担当の方が適切に行っているかと認識しております。

委員（坊野公治君） では、市としては学童、みなし法人であっても申告というか、納税の申告はしなくていいという見解という形でよろしいですか。

子育て支援課長（片山恭一君） 現時点では、委託料は各クラブからの申請に基づき、メニューに当てはまるものを委託料としてお支払いしておりますので、必要な経費というふうに考えております。

委員（坊野公治君） 分かりました。

それでは、先ほどから質問に出ている四季が丘についてなんですが、平成23年に設置されているということですが、これは補助金を使われて整備されたという形でよろしいですか。

子育て支援課長（片山恭一君） 現時点では、子ども・子育て支援交付金でございますが、当時も国、県からの補助金を受けて設置をしております。

委員（坊野公治君） その補助金を使われたということですので、その補助金、このたび廃止されるということですので、この補助金に対しての期限が切れたというふ

うな形の認識でよろしいですか。

子育て支援課長（片山恭一君） 岡山県を通して国に確認いたしましたところ、当初の事業目的で10年間を経過しておりますものにつきましては、承認申請を出すことによりまして補助金の返還は生じないというふうに伺っております。

委員（坊野公治君） 分かりました。

最後になりますけれども、このいずえっ子クラブさんに関しては現在2か所で支援されていると思います。1か所については家賃、賃借料をお払いになっているというふうに認識しておりますが、例えばこのたびのこの話が出る、先ほど他の委員さんからも意見が出ましたけれども、確かに出部は人数が多いですし、決して敷地の広い学校とは言えませんが、こういった多大なる予算をつけて、またこの2つの支援単位に払う、これが賃賃を払うのであれば月に40万円ぐらいの家賃を払っていくようになると思います。そういったことを考えれば、敷地内にそのクラブをもう一つの場所にまとめて賃借料もかからずに、そこで学童の保育をしていただく、また敷地内が難しいのであれば学校の近くに土地を求めて、そこに専用の施設を求めるという方法も私はあるのではないかなあというふうに思いますが、例えば出部地区に市の遊休地があるとか、そういったことを調査されたことありますか。

子育て支援課長（片山恭一君） 地図上ではございますが、学校の付近に適当な大きさ、適当な形の市の遊休地があるとは思っておりません。

委員（坊野公治君） 例えば、もう遊休地がないというようなご意見であれば改めて土地を求めるとか、そういったことも考えて、将来的に先ほど言われましたように出部地区が本当に効率的な、またそして子供のしっかりとした学童保育ができるようなことを考えていただきたいなあというふうなことは思います。私の質問はこれで終わります。

〈なし〉

〈第25款 衛生費〉

〈なし〉

〈休憩中、執行部説明員入替え〉

〈第30款 労働費〉

〈なし〉

〈第35款 農林水産業費〉

委員（三宅孝之君） 41ページの環境保全型農業直接支援対策事業補助金についてお伺いします。

2団体の農業団体がこの補助金を受けられているということなんですけども、この農業者団体は井原市全体で何組ほどある中の2団体かちょっと教えていただきたい。

農林課長（中山浩一君） 要件に合わせて申請をされた方が今回対象となっておりますので、全体については把握はしておりませんが、今回の2団体が把握をしております全てということになるかと思えます。

委員（三宅孝之君） その2団体が受けられたのは希望があったのか、それともこちらからの選定でそうなったのか、ちょっと教えてください。

農林課長（中山浩一君） 団体様からの申し出によるものでございます。

委員（三宅孝之君） ありがとうございます。

委員（多賀信祥君） 同じく441ページの美星地区畑地かんがい給水事業特別会計補正予算、ポンプの件です。

これは修繕をされるということなんですけど、今後どれぐらい、説明にあったらごめんなさい、どれぐらい使う予定でここで修理をしていくのか、見込みがあればお聞かせください。

農林課長（中山浩一君） 使うというのは期間ということですか。

委員（多賀信祥君） 今まで使ってきたもの、設備自体の寿命の見込みです。

農林課長（中山浩一君） 詳細につきましては、この後の畑かんの特別会計のほうでお尋ねいただければと思うのですが、基本的には今回応急修繕ということをお願いをするものでございます。

委員（多賀信祥君） 失礼しました。

〈なし〉

〈第40款 商工費〉

〈なし〉

〈第45款 土木費〉

〈なし〉

〈第50款 消防費〉

〈なし〉

〈第55款 教育費〉

〈なし〉

〈一般会計補正予算全般についての質疑〉

委員（多賀信祥君） 先ほど、放課後児童クラブの件で税制面とかということで質問も出たわけですが、まず委託費というか、各クラブに必要な経費だけお支払いをして残金を返すということになっていると思うのですが、各年精算というか、報告をされていて指導がどうなっているかということ伺いたいですけど、いかがでしょうか。

健康福祉部長（沖津幸弘君） ちょっと確認なんですけど、先ほど指導をとということだったですかね。税制面の。

委員（多賀信祥君） 要は、1年間委託費を払われて、残金が出た場合の取り扱いはどのようにされているか。

健康福祉部長（沖津幸弘君） 残金が出ているという報告があった場合、直ちにお金のほうを翌年すぐには出せないの、多少は運営費に充てていただかなければいけない部分もあるかと思えます。やはり、それでもって毎年蓄えが残っているようなことについては、そこで使っていただくように指導はしておるわけでございます。ただ、そういうのが中であっても、ちょっと余っているところが多くなっているところも聞いております。さらに、これから指導をして使い切っていただくように今後指導していきたいと考えております。

委員（多賀信祥君） 今、部長から答弁いただいたんですけど、かなり各クラブの予算が以前と比べると大きくなっていると思います。経営とは言わないんでしょうけど、やはり事業ということ、運営していくということと言うと、税制面もそうですけど、一企業と同じよ

うな事業面が必要なんだろうと思っています。そういったところで、適切な指導をしていかれるべきだとは思いますが、その辺の考えを伺えればと思います。

健康福祉部長（沖津幸弘君） 現在も、毎年実績報告を出していただいて審査をしておりますが、先ほど委員さんからもご指摘ありましたとおり、さらに今後はお金を残さないように使い切っていたらいいかと、返還を求めるか、それから税のほうもかかってくるということも、その辺ももっと強化して説明して進めていきたいと考えております。

委員（多賀信祥君） 再度になりますけど、今で言うと不十分じゃないかと思うんですが、その辺の認識は。

健康福祉部長（沖津幸弘君） おっしゃるとおり、蓄えがある団体もあるように聞いております。

委員（坊野公治君） 議案第65号に対する修正案を提出いたします。よろしく申し上げます。

〈休憩中、修正案配布。〉

委員長（佐藤 豊君） ただいま議題となっております議案第65号に対し、坊野委員外7名から修正案が提出されました。修正案の写しはお手元に配付しておりますのでごらんいただきます。

この際、原案と修正案を一括して審査を行います。

まず、修正案の説明、質疑を行います。

討論については、原案及び修正案を一括して行いたいと思いますので、あらかじめご了承願います。

それでは、修正案について説明を求めます。

委員（坊野公治君） 議案第65号令和4年度井原市一般会計補正予算（第6号）に対する修正案の提出について。

上記の修正案を別紙のとおり井原市市議会会議規則第92条の規定により提出する。令和4年12月16日。予算決算委員会委員長佐藤豊殿。予算決算委員会委員坊野公治外7名。

提案理由。

本案は、放課後児童クラブの整備に係る経費を削除するため、予算の一部を修正するものである。

次のページをお願いします。

議案第65号令和4年度井原市一般会計補正予算（第6号）に対する修正案。

議案第65号令和4年度井原市一般会計補正予算（第6号）の一部を次のとおり修正する。

第1条第1項中、1億3,350万円を1億2,309万2,000円に、253億4,500万円を253億3,459万2,000円に改める。

第1表、歳入歳出予算補正の一部を次のとおり定める。

歳入第55款国庫支出金、第20項国庫補助金の補正額を185万円、第60款県支出金、第20項県補助金の補正額を73万7,000円、第80款繰越金、第10項繰越金の補正額を1,718万円とし、歳出第20款民生費、第20項児童福祉費の補正額を1,278万7,000円とし、補正額合計を歳入歳出それぞれ1億2,309万2,000円とし、補正後の令和4年度井原市一般会計歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ253億3,459万2,000円とする。

なお、令和4年度井原市一般会計補正予算（第6号）の修正に関する説明書は次のページに添付しています。

補正予算案に対する修正動議の提出理由ですが、令和4年度井原市一般会計補正予算（第6号）中、緊急告知端末設置工事負担金6万6,000円、放課後児童クラブ整備費補助金1,034万2,000円を減額修正する動議を提出するものです。

なお、令和4年度井原市一般会計補正予算（第6号）修正に関する説明書を次のページに添付しています。

提案理由の補足といたしまして、本予算案はそもそも現在の井原市の基準に沿ったものではなく、法的な疑念、また質疑を通した中で、子供たちの安全を確実に担保できる環境への整備など設置への環境が不十分であると言わざるを得ません。出部地区学童保育事業の支援体制の重要性は十分理解した上で、井原市の基準に沿って小学校の敷地内に設置されるなど、いま一度精査、検討すべきであると考えることから、現時点ではこの補正予算を容認することは困難であると判断し、本予算案の修正動議を提出するものであります。

委員（西村慎次郎君） 提案理由の中に安全を担保できないという、具体的にどうなれば安全が担保できるというふうにお考えでしょうか、お伺いします。

委員（坊野公治君） 本日の質疑の内容でもあったとおり、やはり駐車場の確保もあると思いますし、学校からの距離が近いということでもありますけれど、道路に面しているというところ、そのあたりの主には送迎車に対する子供たちの安全確保というところで、安全の確保ということでした。

委員（西村慎次郎君） 駐車場がどうなったら、とにかくリスクは絶対にどういう場面でもあるし、現クラブでもあると思っているんですけど、駐車場が10台になると安全確保が

できたと言えるのか、そうでなくて安全に対する対応を人的対応、環境的対応、いろんな対応した上で安全を担保していくしかないと思っているんですけど、駐車場がないわけじゃなくて学校にも近いということで、とめられなければ学校へ行ってとめていくというような安全対策を取られるという話だったんですが、そのあたり、それでも安全じゃないというところがちょっと理解できないんですけど、どうでしょう。

委員（坊野公治君） 先ほど申したとおりでございます。

委員（西村慎次郎君） 執行側の説明の中で、来春から今の定員をオーバーする利用者が出てくるというところで、今回この対応をしなければ多分今の現行の施設で何とかしなくていけなくなって、場合によっては待機児童が出てくるのかなあとというところで、待機児童が出れば保護者が家にいないのに家に独りで帰る、それに対する事故等の危険性もあるというそっちの安全面のリスクのほうが大きいように感じるんですが、そこは何かこの提案をする以上はその代替策というのは考えないといけないと思うんですが、そのあたりはどうお考えでこの提案をされていますか。

委員（坊野公治君） もちろん、子供たちが来年度学童の施設が足りなくなる、これはあくまで見込みでありまして、じゃ実際に今足りてないのかどうかという事実はありません。じゃあ、見込みでこれを準備する必要があるのかどうかという議論にもなりますし、裏を返せばこの施設が適切ではないという判断をされてでも、そちらのほうを優先されるのかと、施設を準備することを優先されるのかということであれば、私は先ほども質疑の中で申したとおり、出部のこれから先の学童をしっかりと考えるのであれば、ここで予算をつけてしまえばもうそれに行ってしまうので、まずは立ち止まってそれを考えるという機会も必要ではないかということでこのたびの修正案を提出させていただきました。

委員（西村慎次郎君） ただ、今のままでは待機児童が見込まれるので、この対策を取っていかなくちゃいけないというところで、今回これを修正してしまうと、そこを議会として責任持って対策を考えないといけないような気がするんですけど、そういう中で非常に今のままではいけないんじゃないかと、その修正案で本当にやったんじゃあ、そうなったときに誰が責任を取るんだろうという感じがするんですけど、そこまでは考えられていますか。

委員（坊野公治君） 先ほど、西村委員の質疑の中でもありましたように、これは降って湧いた話ではなく、以前からこういったことが見込まれているという事実もありました。逆に言えば、それを放置とまでは言わないですけども、先送りにしていたというのも、これは市の執行部、またそういったことの責任になると思いますし、運営委員会さんがその中で努力をして、場所を準備されようとされた努力は私は認めるべきものだろうとは思いますが、これを否決したから議会がそれを探しなさいと、そうなるものでもないと思います。

し、じゃあどこに主たる責任があるかといえば、私は学童保育を運営していく井原市に責任があるんじゃないかなあというふうには思います。

委員（上野安是君） 提出したそれぞれの委員の方にお聞きしたいです。今、西村委員も言いましたが、来年度間違いなく待機児童は出ます。それをどう担保というか、保護者も含めて説明をし切れるのか、下から順番に言ってください。

委員（三宅孝之君） 待機児童の面で、そのあたりはごめんなさい、ちょっとまだ頭の中であれしてないんですけども、安全面のところではこの小学校の近くである建物、その前にバスの送迎の事業というものがあながら、それは保護者の方々の反対によってそれができなかったということが言われました。四季が丘に関して、出部の方のお子さんが小学校に上がったばかりの1年生の子が学校が終わってから四季が丘まで行くのをものすごく心配されていました。そこで、バスの送迎というふうなものもあったと思うんですけども、それを運営委員会のほうで安全性とかというものを考えられた上で、1年生の子が四季が丘に上がっていくのを認められたのか、安全性の面で言えば、四季が丘にバスを通すということは当然だと思っていたんですけども、そのあたりのことについて私は反対というか、この動議に賛成しています。

委員（沖久教人君） 私は、現地も何度か見させていただきました。確かに、待機児童という問題はございます。ただ、この待機児童の問題に関しましては、都市部などでは当たり前にあるような状況であります。安全面ということですが、新・放課後子ども総合プランの中で、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験、活動を行うことができるよう厚生労働省所管の放課後児童健全育成事業、このように明記されております。あその場所が健全に育成できる、それにふさわしい場所であるとは私も教育という観点から見ても、まだほかに場所がある、最悪は学校内の教室、空き教室等もないということではありますが、昔はもっと教室がなかった状況であります。教育委員会も含めて、まだまだ考えていくことができるのではないかと思います。

駐車場の件で、学校に車をとめて歩いてみました。同僚委員が申しましたように、あそこの交通は非常に危ない状況であります。駐車場が3台ということでありましたが、3台以外は皆さん学校を使って送迎ということは、まず考えにくい状況であると私は思っております。3台以外にも、物件の敷地内には約20台ぐらいの駐車場がございます。この物件のネットで出ております情報によりますと、駐車場はありとしか書いておりません。本日、3台ということを知るまでは、私は全ての駐車場がこの事業に使われても月30万円の金額は妥当性に欠けていると。倉敷の不動産屋にも現地に立ち会って見てもらいました。そういうことも含めて、話は戻りますが、子供が健全に育つような環境はほかを探す、もしくは学校の

中、教室も含めてもう一度そういうことを考えていくことが必要だと思い、現在に至っております。

委員（多賀信祥君） 待機児童についての考え方なのですが、私自身が今回執行部から提出していただいた資料で言うと、学区内で120の定員に対して108と。そしてまた、待機児童の見込みということではありますが、見込みであれば年度当初から動くべきと。本物件が出てきたから、やにわにこの提案があったというふうに見ています。今回の説明を聞いた上で考えるのは、出部地区については抜本的な学童保育施設の見直しが必要なんだろうと思っています。であるならば、この予算含め、さらに予算を組んでも自前で施設を整備するのがいいのか、もしくはこの提案がいいのかという比較案がなかったということが非常に寂しいなあと思っています。最初に言いました定員の数からいいますと、時間的に余裕があると、私自身は内情を知りませんので、今回の説明に対してそのような実感を持っています。であるならば、抜本的な改善を目指して一度提案をいただきたいと思います。

委員（柳原英子君） 私も、出部の学童のことはいろいろなところで聞いておりますけれども、付け焼き刃みたいに、これができたからこうするとかというやり方ではなくて、やはり小学校の空き教室をいろんなところでほかの名目で使われたりしてますけれども、もう一つのクラブは其中でやってらっしゃって、出部という地区に分かれたようなイメージというのはとても私は違和感を持っていて、どうして同じ地区なのにそういうふうと一緒にできないのかなとか、それはいろんなことがあるからと思うんですけども、その待機児童のことは今まで本当にほったらかされていたというか、考えられていたんですけど、バスも使われてないような状態であったわけなので、今思うのにここでしっかり市の執行部の方としても、この出部の学童のあり方を考えていただくきっかけに特に今はしていただきたいなあという思いです。

委員（山下憲雄君） 皆さんがおっしゃるとおりなのですが、私は主に経済面から非常に不経済な対応じゃないかなと。家賃の高さにしても、本来ならどなたかがおっしゃったように10年という経緯を考えますと、自らほかに建てることも可能じゃないかと思って、この案に疑念を持ってここに記入させていただきました。

委員（三宅文雄君） 私は長々と質問させていただきました。それで、まず一番に言えるのは、運営委員会からの申し出に基づいて井原市が対応を考えたということで、期間的にも拙速である。こういった来年待機児童が予想されるということはあらかじめ執行部も認識していたというふうに思うので、こういった放課後児童クラブの設置に当たっては、ほかのところへの敷地も含め、あるいは指針というものがあるわけですから、この指針に基づいてまず考えるべきであろうと。空き教室を利用して、空き教室がなければ施設内に設置

するという基準があるわけですから、それをないがしろにしてほかのところへ民間の建物を多額の費用をかけて設置するというのは公費をその建物にかけるといことですから、やはりそこはもう一度原点に返って、出部地区の放課後児童クラブは出部地区の住民のため、子供たちのために時間をかけてじっくりと検討するべきであろうと思います。

副委員長（西田久志君） 私もほかの提出委員と同じ考えなんですけれど、特に民間との契約ということで5年後にまた考えるということですが、その5年先の保障が担保されてないということが大きな問題だろうと思っております。

委員（坊野公治君） 先ほどから申しておりますけれども、待機児童を解消すべきことは必要なことだと思いますが、それがあるのであれば、もう少し早く動いて一番最善策を考えるべきではなかったのかなあと思います。もし、待機児童が出るのであれば、それはまた学校関係と相談をして、学校の中で対応してもらうとか、そういったことを考えていけば、それが永劫できるのかどうか分かりませんが、そうした中で専用施設を建てるとか、そういったことを考えていけばいいのではないかなあと。何でも、待機児童が出たから来年度の4月からこれを契約しなければいけないということに必然性を私は感じません。

委員（上野安是君） ちょっと答えになっていない部分もありましたが、実際に待機児童が出るというところに関して、討論ではないのであれですけども、それぞれの委員の方の考え方というのは分かりました。分かりましたというか、分かりませんが、分かりました。

〈なし〉

〈討論〉

委員（上野安是君） 修正案に反対の立場で討論をいたします。

やはり、地元の運営委員会がいろいろ何年もかかって考えて、なかなか適地が見つからない中で、そういう意味では渡りに船でやっと見つけたというところで多分執行部のほうにも話を持っていったというふうに考えております。決していきなりという話ではなくて、かなり前からお話ししていた。それが説明にあったかどうかは別として、ありました。

一番心配しているのは、今西村委員も言いましたけども、保護者にどう説明するというか、だから説明できなければやはり議会のほうから代替案は出すべきだろうと、それを担保する代替案を出すべきだろうというふうに思っています。だから、今回のいろいろ単価がどうか、駐車場がどうかという部分というのは確かにあるのかも分かりませんが、どうしても来年4月から要するということで運営委員会は出してきたものと考えますので、これを

修正ということには同意できません。

委員（多賀信祥君） 修正案を賛成の立場で討論いたします。

上野委員言われたような内容というのは、執行部からの説明では読み取れませんでした。そういう中で、まず私が議員になって思うのは、こういった子供の関連施設というのは地元の見解を聞こうというところで井原市は動いていると思っています。そういったところで、今言われた保護者への説明をどうするのかということと言われましたけど、市のほうからはアクションはしてないという説明だったと思います。であるならば、アンケートを取る、地区の方に理解を求める、特にPTAなんかのアンケートは取られたほうがいいと思いますが、そういうことはされたような形跡はなかったと私自身は思っています。

また、賛成する理由ですが、先ほど質問があったので、話した内容のままです。

委員（三宅孝之君） 修正案に賛成の立場で話させていただきますが、人数を調整して4つのところ、新しくできる4つの団体のところを3つの団体でうまく賄うことができるのではないかなあというふうに思っています。

委員（宮地俊則君） 私は、この修正案の提出メンバーではないんですけども、修正案に賛成の立場から申し上げさせていただきます。

本日のいろんな質疑、やり取りを伺っておりまして、この資料②の井原市放課後児童クラブ施設設置基準、その1であります整備場所、（1）小学校の余裕教室とする、（2）小学校の余裕教室の確保が困難な場合は小学校敷地内の専用棟とすると、これについてのお答えもありましたけども、私は全く不十分だと思います。まず、スタートラインのここを十分に検討されたようには今日の執行部の説明では感じ取れません。したがって、まずここからやるべき、それで確かに待機児童が出るのは困りますし、それから設置場所についても不安は大いにあります。しかし、何とかしなければならぬという気持ちもありつつも、ここに決めた理由が十分理解できませんので、この原理原則、整備基準ですか、これをいま一度しっかりと練り直して検討していただきたいということから、修正案に賛成いたします。

委員（柳井一徳君） 私も修正案に賛成の立場から討論させていただきます。

いろいろと皆さん方からのご質問、それから執行部のお答え等々を勘案いたしましたけれども、1支援当たりが40名で、現在3支援が108名と、収容人員でいけば120名が収容できるということを考えていっても、待機児童が出るであろうという予測でありますから、はっきりしたことが分からない。それからまた、今、宮地委員がおっしゃったようなそもそも論で学校内もしくは空き教室を利用するという基準があるにもかかわらず、わざわざ民間施設を約1,000万円かけて使わなければならないという理由がはっきりと分からない。それからまた、子供たちのことを考えますと、各クラブも学校内にある、学校の空き教

室を使うというのは遊ぶ時間、屋外で遊びたいというものがあると思います。休憩時間等々、外で遊ばせようという指導員さんと一緒になって遊んでいるというのは私も何か所か見ております。ここの民間場所ですと、学校まで歩いていかなければならない。危険率が非常に出てくる。先ほど、安全面等々を言われておりましたけれども、そこら辺もどうも見えないと。そういう意味からも含めて、私は拙速であるということを考えて、もっとよく精査して学校内を使えないものか、敷地内も先生方の駐車スペースを整理すればこういう施設を作れるスペースができるのではないかと、そういうことも考えながらでもいいのではないかと、ということを考えて修正案に賛成です。

委員（原田敬久君） 修正案に賛成の立場で討論に加わります。

もう1点だけ、四季が丘から放課後児童クラブを移転するわけですね。それに際して、四季が丘の保護者の方に説明はしていないし、市として働きかけもしていないとおっしゃいました。ということは、この件について知らない保護者がいっぱいいらっしゃると思うんです。何か最初にもう結論ありきで突っ走ればそれでいいと、その後何か問題が起こっても、そのときにつじつまを合わせればいいのかという感じがすごくするんです。言葉は悪いですが、やり方が乱暴過ぎる。よって、この修正案に私は賛成をいたします。

委員（西村慎次郎君） 修正案に対して反対の立場から討論をさせていただきます。

やはり、一番の大きなポイントというのは、来年度春から利用したいけどもできなくなる児童がいるという見込みの中で、それが分かっている中でそういう環境をつくらないというのは許されないと思っていますので、そういう環境をつくる上では今回の補正は提案どおり可決すべきと思っています。

それに対して何ができるかというところで、一昨年、昨年からずっと市もでしょうし、今運営されている運営委員会の3施設の運営委員会の皆さんが一生懸命考えられてきて、今回の候補地というのが見つけ出されて調整してきて今になっているんだというふうに思っていますので、そういう安全面だとかというところは考慮されての結論だというふうに思っていますので、私は今回の修正案は反対、今の原案を可決すべきというふうに考えます。

〈なし〉

〈休憩中、佐藤委員長より採決の流れについて説明。〉

〈採決 修正案可決〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第66号 令和4年度井原市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第67号 令和4年度井原市美星地区畑地かんがい給水事業特別会計補正予算（第3号）〉

委員（多賀信祥君） 先ほどのことですが、ここで修繕されて今後どういうふうに応用していくかということの説明いただければと思います。

美星振興課長（藤井義信君） 今回の修繕につきましては、応急修繕ということでありまして、故障しているポンプの部品を使いながら、今1台稼働のポンプに加えてもう一台複数の稼働体制とするための応急修繕でございます。使用していない部品を取っての応急修繕ということですので、今後もポンプ専門業者による保守点検を行いながらメンテナンスを十分に行うことで、1年、2年、5年というふうな形で長寿命化を図ってまいりたいと思っております。

委員（多賀信祥君） 結構です。

委員（三宅孝之君） この畑地かんがい給水事業の財源のほうが一般会計繰入金と借入金なんですけども、今後またかんがい給水に関してはここの地区だけでなく、いろんな地区で多分問題が出てくること、故障が出てくる、修繕せんといけないということになってくると思うんですが、そのために一般会計、借入とか繰入金を考えているのか、そのあたりをちょっとお考えをいただきたいと思っています。これからのかんがいのところで、ポンプ修繕事業というのは一般会計の借入金や繰入金を使っていくということになりますか。

美星振興課長（藤井義信君） 美星地区畑地かんがい給水事業につきましては、今回借入れということをお願いしておりますが、当然特別会計でありますので、使用料の見直しとい

ったことも早急に議論を進めてまいりますし、美星の畑かんでは、一番予算歳出のうち8割以上がもう光熱水費、電気代ということになっておりますので、いかに電気代を抑えていくか、そういった改善策も大至急協議しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、他の畑かんもありますが、そういったところも農林の関係の補助事業等を活用しながら進めてまいることと思っております。

委員（三宅孝之君） ありがとうございます。

委員（宮地俊則君） 説明書の13ページのところに載っております中ほどの当該事業のポイントというところで、美星地区は農業用の水源に乏しく、畑かん施設がなければ十分な農業を行うことができない。畑かん施設がなければ美星町の農家に壊滅的な被害が及び云々とありますが、美星地区の農業従事戸数と、この畑かん施設より給水を受けられている戸数割合、事前をお願いしておりますのでお聞かせください。

美星振興課長（藤井義信君） 美星地区の農林業の農家数のことだと思います。

農林業センサスという結果がありますので、それによりますと、直近で令和2年度、美星地区が585世帯というふうになっております。この農林業センサスの農家の定義というのが経営耕作面積10アール以上の農業を営む世帯、または10アール未満であっても1年間における農作物の販売金額が15万円以上あった世帯ということでの数ということになっておりますが、はたかんにつきましては10アール未満のところも多数ございまして、はたかんを引いている受益者の戸数というのが973世帯と。農林業センサスのほうでは585世帯なんですけども、畑かんは10アール未満の世帯も多くありまして、世帯がちょっと逆転するような格好にはなりますが、参考までに申しますと、美星地区の11月末の世帯の状況が1,615世帯あります。そのうちのうち973世帯が畑地かんがい給水を受けているという状況で、約60%の方が使っているという状況です。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第68号 令和4年度井原市水道事業会計補正予算（第2号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第69号 令和4年度井原市病院事業会計補正予算（第2号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第70号 令和4年度井原市工業用水事業会計補正予算（第1号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第71号 令和4年度井原市簡易水道事業会計補正予算（第3号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第72号 令和4年度井原市下水道事業会計補正予算（第1号）〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（佐藤 豊君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（佐藤 豊君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりまして慎重にご審議をいただきまして、誠にありがとうございます。

一般会計補正予算につきましては、修正案可決ということでございました。執行部としましては、大変残念に思っているところであります。出部地区の児童クラブの今後の対応について、早急に検討していきたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

〈議長あいさつ〉

委員長（佐藤 豊君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆様、大変ご苦労さまでした。